

# マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）の書き方について

## 〈 記入例 〉

様式第2

川内村長

### マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

- ・申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。
- ・以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

- A 本通知書（はがき）  
 B 通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）  
 C 本人確認書類（以下のAの書類を1点。Aがない場合は、イを2点持参してください。）  
 ア マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード など  
 イ 健康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証 など  
 ※ 「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている必要があります。

- ・15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人が、①上記Cの法定代理人の本人確認書類②代理権の確認書類（戸籍謄本等。同一世帯の親は不要。）も持参して、同行してください。

**1** 川内村長 宛 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日  
 マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。

本人の住所 川内村大字上川内字早渡11番地の24

本人の氏名 川内 太郎

- (以下は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。)
- ・病気、身体の障害、未就学児である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取れますので、以下に「代理人の住所・氏名」、「暗証番号」を記入の上、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号部分の上には、目隠しシールを貼ってください。
- ※代理受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、下記サイト等で確認してください。

**2** 私は、下記の者を代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権限を委任します。

代理人の住所 川内村大字下川内字坂シ内133番地の5

代理人の氏名 川内 一郎

(1) ①～④の暗証番号を設定する  (2) いずれの暗証番号も設定しない

① 署名用電子証明書暗証番号（大文字英字・数字混合6～16文字）

ケ ケー オ プリュ エー ユー シー エイ アイ イチ  
K A W A U C H I 1

② 利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

2 1 1 3 同

③ 住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）

2 1 1 3 一

④ 券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

2 1 1 3 也

- ・詳細は、マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp>) をご覧いただくか、コールセンター（0120-95-0178）または市町村にお問い合わせください。

● はがきへの記入は全て本人が記入してください。

## 【 本人が来庁する場合 】

① 日付・住所を記入し、署名してください。

※ 住所：住民登録しているもの。

※ 身体的な障害などで本人による署名が困難な場合は、代筆でも構いません。ただし、代筆した旨をはがきに記入し、本人の印鑑を押印してください。

## 【 やむを得ない理由により代理人が来庁する場合 】

やむを得ない理由により来庁が困難であると認められる場合は、代理人（任意代理人）の方がカードを受け取ることができます。

① 日付・申請者本人の住所を記入し署名してください。

② 申請者本人が代理人の住所・氏名を記入し、マイナンバーカードの暗証番号設定を記入し、目隠しシールを貼って代理人へ渡してください。

なお、顔認証マイナンバーカードを希望される場合は、「(2) いずれの暗証番号も設定しない」を選択してください。

## ● 顔認証マイナンバーカードの注意事項

### ○ 利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用（登録が必要）
- ・券面の顔写真や記載事項（氏名、住所、生年月日、性別等）を用いた本人確認書類としての利用

### × 利用出来ないサービス

- ・マイナポータル
  - ・各種証明書のコンビニ交付
  - ・オンライン診療・服薬指導
  - ・その他のオンライン手続
- などの暗証番号を入力が必要なサービス

○ 顔認証マイナンバーカードについての詳細は、「マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）」までお問い合わせください。

受付時間 平日9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30